水田活用の直接支払交付金の概要

【平成28年度予算概算要求額: 317,693(277,026)百万円】

○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る。

【交付対象者】

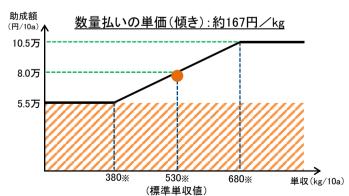
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円~10.5万円/10a

<飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ>



注1:数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件

注2:※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、 古野井等が光詩地域に応じて完めている単規(配入単規)を適用

は、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用

② 二毛作助成 1.5万円/10a

(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5~10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5~10.5万円 + 1.5万円

- ③ 耕畜連携助成 1.3万円/10a (飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)
- 4) 産地交付金
 - 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、 高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的 な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付 金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援
 - 〇 また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成28年産政府備蓄米の 買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分(0.5万円/10a)